

衆議院財務金融委員会ニュース

【第219回国会】令和7年11月21日（金）、第2回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・片山財務大臣兼金融担当大臣、梶原総務大臣政務官、上田国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に對し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行総裁 植田和男君
日本銀行理事 中村康治君
日本銀行決済機構局長 武田直己君

(質疑者) 神田潤一君（自民）、稻富修二君（立憲）、大串博志君（立憲）、江田憲司君（立憲）、松尾明弘君（立憲）、矢崎堅太郎君（立憲）、三角創太君（立憲）、川内博史君（立憲）、市村浩一郎君（維新）、田中健君（国民）、岸田光広君（国民）、中川宏昌君（公明）、高井崇志君（れ新）、田村智子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

神田潤一君（自民）

- (1) 財務大臣への就任の感想及び意気込み
- (2) 揮発油等（ガソリン）の当分の間税率（暫定税率）の廃止
 - ア 与野党6党合意に対する大臣の受け止め及び安定財源確保への意気込み
 - イ 令和8年4月の軽油引取税の暫定税率廃止による地方税収の減収への総務省の対応方針
- (3) 令和7年11月19日の財務大臣、経済財政政策担当大臣及び日銀総裁の三者会談における利上げについての対話内容
- (4) 多様な世代の資産形成手段の拡充など、今後の資産運用立国への推進に向けた大臣の意気込み

稻富修二君（立憲）

- (1) ガソリンの暫定税率の廃止
 - ア 廃止後も運輸事業振興助成交付金を維持すべきとの指摘に対する大臣の見解
 - イ 廃止後も沖縄県のガソリン税の負担軽減措置を維持すべきとの指摘に対する大臣の見解
 - ウ 補助金拡充による短期間のガソリン価格引下げ措置に伴う流通や販売の現場における混乱の有無
 - エ 高値で仕入れた在庫を抱えるガソリンスタンドが被る損失等について政府として財政支援すべきとの指摘に対する大臣の見解
- (2) 令和7年度税制改正による基礎控除の引上げ
 - ア 所得水準に応じて控除額が段階的に変化する仕組みは複雑過ぎるとの指摘に対する大臣の見解
 - イ 基礎控除の引上げに伴う減税分の財源についての大蔵の見解
 - ウ 所得税の各税率のブレーキングポイントも物価に連動して引き上げるべきとの指摘に対する大臣の見解
- (3) 國際観光旅客税
 - ア 内閣総理大臣の指示による増税実施の有無
 - イ 同税の創設時の觀光立国推進基本法の附帯決議に基づく、施行後3年を目途とした検討の結果の公表及びその結果の国会報告実施の有無
 - ウ 使途について空港の利便性向上等の空港分野への配分を高める必要性
 - エ 上記イの国会報告を早急に行うべきとの指摘に対する政府の見解

大串博志君（立憲）

政府の経済対策（令和7年11月21日閣議決定）

- ア 今般の経済対策の規模の考え方
- イ 大規模な経済対策が景気を過熱させインフレ圧力となる懸念に対する大臣の見解
- ウ 20兆円規模の経済対策の財源についての大臣の見解
- エ 債券市場の金利上昇や円安の進行に対する大臣の所見
- オ 金融政策における為替動向への留意の必要性についての日銀総裁の見解
- カ プライマリーバランス黒字化目標の維持と今般の経済対策の整合性についての大臣の見解
- キ 経済対策が旧来型の業界縦割りの補助金に使われ国民に還元されない懸念に対する大臣の見解

江田憲司君（立憲）

(1) 古巣である財務省に帰った大臣の感想

(2) 大臣は積極財政派であることの確認

(3) 自民党財政政策検討本部による経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）に向けた提言（令和6年6月）

ア 「国債発行は孫子の借金ではない。孫子への貯蓄である。」という記載についての意味の確認

イ 「国債の償還は税金ではなく、借換債の発行により行われている。」という記載についての事実の確認

ウ 「日銀保有の国債については、その利払いも償還も財政に全く負担を与えていない。事実上政府の借金ではない。」という記載についての大臣の見解

(4) 現在のインフレの要因についての確認

(5) 現在の物価上昇はコストプッシュでありディマンドプルでないため、減税や積極財政で需要を喚起すべきとの指摘に対する大臣の見解

(6) 責任ある積極財政における「責任ある」の意味の確認

(7) 政府が掲げる政府債務残高対GDP比の引下げについて、毎年引き下げるという意味か否かの確認及び今回策定する補正予算後についても下がることになるか否かの確認

(8) 個人金融資産、企業内部留保、対外純資産、外貨準備、経常収支など我が国の指標全体を見て財政を論ずるべきとの指摘に対する大臣の見解

松尾明弘君（立憲）

(1) 物価高対策

ア 現在の物価上昇に対する大臣の認識

イ 政府・日本銀行の共同声明（平成25年1月22日）において定められた物価上昇目標を見直す必要性

ウ エネルギー価格の高騰に対し補助金ではなく価格抑制に向けた個別の対策を行うべきという意見に対する大臣の見解

(2) 紙付付き税額控除

ア 政策目的についての確認

イ 制度開始までに時間を要する理由

ウ マイナンバーによる所得の把握状況

エ デジタル庁が提供する紙付支援サービスについての確認

矢崎堅太郎君（立憲）

- (1) 立憲民主党「くらし・いのちを守り、賃上げを加速する緊急経済対策」（令和7年11月14日）
ア 同対策に対する大臣の所感
イ 同対策で提言されている「食料品消費税ゼロ」について政府との協議を行いたいとの提案に対する大臣の見解
ウ 同対策で提言されている「物価高・食卓緊急支援金」について政府との協議を行いたいとの提案に対する大臣の見解
- (2) 政府の経済対策におけるポイント、物価高対策の柱及び防衛費増額の前倒しについての考え方
(3) 大臣のアベノミクス第三の矢の成長戦略についての評価
(4) 日中関係の悪化が日本経済に与える影響
(5) スルガ銀行の不正融資事案についてさらに厳しい行政処分を行うべきとの意見に対する政府の見解

三角創太君（立憲）

- (1) 日銀の金融政策
ア 令和7年10月の金融政策決定会合で利上げを判断しなかった理由
イ 直近の為替相場が円安に振れている要因
ウ 高市政権の誕生が為替相場に及ぼした影響
エ 2%の物価安定目標の達成時期の見通し
オ 現在の基調的な物価上昇率
- (2) 証券口座への不正アクセス事案
ア 被害総額及び件数の推移
イ 金融庁における証券会社ごとの被害補償割合の状況
ウ 証券会社ごとの被害補償割合の違いに対する金融庁の認識
エ 100%の被害補償に向けて金融庁が証券会社各社に個別指導を行うべきとの意見に対する政府の見解

川内博史君（立憲）

スルガ銀行の不正融資事案

- ア 当該不正融資が同行の組織的な不正に起因することの確認
イ 金融庁による業務改善命令（平成30年10月5日）記載の「顧客保護及び顧客本位の業務運営体制の確立」の「顧客」に被害者が含まれることの確認
ウ 同事案の被害者について、政府として「債務者」ではなく「被害者たる債務者」という言葉を使うべきとの要求に対する大臣及び政府の見解

市村浩一郎君（維新）

- (1) C B D C（中央銀行デジタル通貨）の検討状況
ア 現在の政府の状況
イ 日銀における秘匿性や技術面の議論の進捗
ウ C B D Cの観点でのC R Y P T R E C（政府の暗号技術に関するプロジェクト）における議論の状況
- (2) C B D Cにより実現可能になる決済税を導入することに対する大臣の見解

田中健君（国民）

- (1) 大臣が過去に訴えていた「名目GDP1,000兆円計画」の目標に変更がないかの確認
- (2) 円安による中小企業の厳しい経営状況に対する大臣の見解
- (3) 令和8年度予算の概算要求で国債利払いの想定金利が2.6%とされていたが、足下の長期金利上昇は想定内であることの確認
- (4) 年収の壁の更なる引上げの時期と年収の壁を賃金に連動させることに対する大臣の見解
- (5) 子育て・教育・科学技術といった未来への投資に使途を限定した教育国債を発行することに対する大臣の見解

岸田光広君（国民）

- (1) 公平・中立・簡素という税制の原則に立ち返り、所得階層にかかわらず一律に基礎控除等を178万円に引き上げることに対する大臣の見解
- (2) 単身赴任者に対して企業から支払われる帰省費用が課税所得となることを見直す必要性
- (3) 国内成長産業に資金を循環させるために、日本株に限定したNISA枠を新設する必要性
- (4) 証券口座の不正アクセス事案に対する被害の補償内容が証券会社により異なることは非に対する大臣の見解

中川宏昌君（公明）

- (1) 地域金融機関の課題
 - ア 地域金融機関の収益環境及びその背景にある構造的課題についての金融当局の認識並びに今後のモニタリングの方向性
 - イ 財務諸表の分析に留まらず、金融機関の行動ベースの兆候に着目したモニタリングを行う必要性
 - ウ ガバナンスや内部管理体制について金融当局が重視している点及び課題として認識している点
- (2) スルガ銀行の不正融資事案
 - ア いわゆる「アパマン問題」が組織的不正であるとの金融当局の認識の有無
 - イ 2015（平成27）年前後になされた金融当局への通報の把握状況及び重大な不正の兆候を金融当局が見抜けなかった理由
 - ウ 本事案の反省を踏まえた通報検知体制強化の状況
 - エ いわゆる「シェアハウス問題」と「アパマン問題」とで救済水準が異なっていることについての金融当局の認識
 - オ 「アパマン問題」に係る被害者の生活状況についての金融当局の認識状況
 - カ スルガ銀行による調停不成立の上申についての金融当局の認識
 - a 金融当局による事前把握の有無
 - b 問題の早期解決を求める報告徵求命令の趣旨に反するとの認識の有無
 - c 行政処分含む追加的措置の検討の有無
 - キ 調停を阻害する要因についての金融当局の認識
 - a 調停の入口で被害者側に不正等の立証を求める実務に対する金融当局の認識
 - b 多くの証拠を保有する銀行側に立証責任を負わせる必要性
 - c 最高裁判所や法務省と協議して調停実務を改善する必要性
 - d スルガ銀行に包括的な救済スキームを提示させる必要性

高井崇志君（れ新）

- (1) 自由民主党の財政政策検討本部や責任ある積極財政を推進する議員連盟から出された積極財政に係る提言について大臣の見解
- (2) 国債 60 年償還ルールを撤廃する必要性についての大臣の見解
- (3) 低位安定しているクレジット・デフォルト・スワップを我が国財政の健全性に対するマーケットの信任を示すものとして PR する必要性についての大臣の見解
- (4) 平成 14 年に財務省が公表した自国通貨建て国債がデフォルトし得ないとの見解を PR する必要性についての大臣の見解
- (5) スルガ銀行の不正融資事案
 - ア 「アパマン問題」も組織的不正であるとの認識に基づいて再検証し、新たに報告徵求命令等の行政処分を行う必要性
 - イ 被害者への支払督促を加速しているスルガ銀行の行動と報告徵求命令との整合性

田村智子君（共産）

- (1) 財務省において消費税減税の検討を行う可能性
- (2) 消費税のインボイス制度
 - ア インボイスが事業者に与える影響に対する大臣の認識
 - イ インボイス制度に係る免税事業者からの仕入れに係る経過措置（いわゆる「8割控除」）及び小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（いわゆる「2割特例」）の延長を表明する必要性
- (3) 高市政権の防衛力強化の財源
 - ア 防衛費の財源として赤字国債を発行する考えの有無
 - イ 新たな財源として検討される具体的な項目
 - ウ 歴代内閣総理大臣が赤字国債によって防衛費を調達しないとの認識を表明してきたことに対する大臣の受け止め

2 租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（重徳和彦君外 10 名提出、第 218 回国会衆法第 1 号）

- ・提出者重徳和彦君（立憲）から趣旨の説明を聴取しました。
- ・後藤茂之君外 5 名（自民、立憲、維新、国民、公明、共産）提出の修正案について、提出者田中健君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、片山財務大臣、高橋総務副大臣、加藤国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに提出者重徳和彦君（立憲）、青柳仁士君（維新）、田中健君（国民）及び辰巳孝太郎君（共産）、修正案提出者後藤茂之君（自民）、稻富修二君（立憲）、梅村聰君（維新）、田中健君（国民）及び赤羽一嘉君（公明）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・国会法第 57 条の 3 の規定により内閣の意見を聴取したところ、片山財務大臣から、「意見を差し控える」旨の発言がありました。
- ・高井崇志君（れ新）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
(賛成—自民、立憲、維新、国民、公明、れ新、共産)
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
(賛成—自民、立憲、維新、国民、公明、れ新、共産)
(質疑者) 高村正大君（自民）、松尾明弘君（立憲）、萩原佳君（維新）、岸田光広君（国民）、竹内譲君（公明）、高井崇志君（れ新）、田村智子君（共産）

高村正大君（自民）

- (1) ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止に係る政党間合意において安定財源確保の方針の検討が盛り込まれた意義
- (2) 租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（以下「本法律案」という。）に対する修正案
 - ア 附則第5条は運輸事業振興助成交付金を引き続き維持する趣旨であることの確認
 - イ 附則第6条は同交付金の財源確保に向けた検討も含む趣旨であることの確認
- (3) 沖縄県における現行のガソリン税引下げに係る特例措置の概要及びこれまでの経緯

松尾明弘君（立憲）

- (1) 暫定税率廃止実現に向けた野党のこれまでの取組の意義及び成果
- (2) 自動車関係諸税を暫定税率廃止に伴う財源とする考えはないことの確認
- (3) 軽油引取税に係る暫定税率が令和8年4月1日に確実に廃止されることの確認及び運輸事業振興助成交付金を維持することで与野党が合意する必要性
- (4) 上記（3）の交付金維持のために安定財源の確保に取り組む必要性に対する大臣の認識
- (5) 今般の暫定税率廃止が地方自治体の財政に悪影響を及ぼさないことの確認

萩原佳君（維新）

- (1) 暫定税率の年内廃止実現の意義
- (2) 年内廃止によりシステム変更等の負担が生じる関係事業者から理解を得る取組の状況
- (3) 減税の財源として経済成長による税収増も一定程度考慮する必要性に対する法律案提出者の見解

岸田光広君（国民）

- (1) 与野党合意において沖縄県への影響を踏まえてガソリン税の負担軽減措置を継続するとされた経緯及び現行の負担軽減額を維持すべきとの考えについての修正案提出者の見解
- (2) 軽油引取税の暫定税率廃止後も運輸事業振興助成交付金制度を継続する必要性に対する修正案提出者の見解
- (3) 補助金による灯油、重油、航空機燃料の価格引下げ措置の対象期間及び令和8年4月1日以降に講じられる対策の内容

竹内譲君（公明）

運輸事業振興助成交付金

- ア 同交付金の物流における重要性に対する政府の認識
- イ 本法律案において財源を確保した上で同交付金制度が維持されることが読み取れるか否かについての法律案提出者の見解
- ウ 同交付金の維持に向けた今後の政府の対応

高井崇志君（れ新）

- (1) 本法律案が提出された令和8年8月の第218回国会が5日間で閉会となった理由についての法律案提出者の見解
- (2) 令和7年7月1日が施行日とされていた第217回国会提出の暫定税率廃止法案を本気で成立させるつもりがあったか否かについての法律案提出者の見解
- (3) 修正案に暫定税率の廃止に伴う安定財源の確保の方針に係る規定が盛り込まれた理由

田村智子君（共産）

- (1) 本法律案に関する与野党協議における財源の提案の内容
- (2) 沖縄県におけるガソリン税の負担軽減措置
 - ア 同措置による減収額
 - イ 今般の法改正において沖縄県におけるガソリン税については全国と同額の引下げと本則税率の軽減措置が必要との意見に対する法律案提出者の見解
- (3) 気候変動対策としてのカーボンニュートラルの追求とガソリン税の水準との関係についての与野党協議における議論の内容